＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

静岡県東部農林事務所メールマガジン　あずまニュース　第52号
（２０２０年12月14日配信）

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
【目次】～～～～～～☆～～～～～～～☆～～～～～～
１　園芸施設共済の補償が拡充されました
２　AI・データ契約に関するガイドラインの御紹介
３　農業体験農園開設者募集中
～～～～～～☆～～～～～～～☆～～～～～～～☆～～～
－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
１　園芸施設共済の補償が拡充されました
－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
2020年９月から園芸施設共済に特約が追加され、補償が大幅に拡充されました。
施設の築年数に関わらず、新築時の資産価値まで補償される特約、小さな被害でも補償対象となる特約等、内容が改善されています。
詳細は下記農林水産省のパンフレットを御覧下さい。

●詳細
農林水産省ホームページより
https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/nogyokyosai/attach/pdf/index-58.pdf

●お問合せ先
NOSAI静岡　東部地域センター
伊豆の国市原木857－2　TEL：055－949-1063　FAX：055－949-6424
御殿場市かまど1083－1　TEL：0550－82－3038　FAX：0550－82－2934
富士宮市杉田1230－5　TEL：0544－25－8100　FAX：0544－25－8101

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
２　AI・データ契約に関するガイドラインの御紹介
－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
スマート農業を始めデータに基づく農業の展開に伴い、農業者の有するノウハウの保護とデータ利活用の調和を図るための農業データの取扱いや、利用権限等に関する契約の考え方を示す国のガイドラインが策定されました。
参考までに御覧下さい。

●詳細
農林水産省ホームページ　農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/keiyaku.html

パンフレット
https://www.maff.go.jp/j/kanbo/tizai/brand/attach/pdf/keiyaku-18.pdf

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
３　農業体験農園開設者募集中！
－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－
農業体験農園とは、農園利用者が園主のサポートを受けながら、播種から収穫までの一連の農作業を体験する農園のことです。
静岡県では、農業体験農園に必要な施設（トイレ、農機具庫等）の整備費用の一部に補助金を交付する「未来の農業を支える人づくり推進事業」を実施しています。

●詳細
農業ビジネス課ホームページ
http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-320/taikennouen.html

―――――――――――――――――――――――――――
あずまニュース第52号はいかがだったでしょうか。
これからも、皆さんが楽しめ、参考になる記事を配信して
いきたいと思います。

意見、ご要望がありましたら、こちらまで。
↓↓↓↓↓↓↓↓↓
（Ｅ-mail）tounou-kikaku@pref.shizuoka.lg.jp
静岡県東部農林事務所　　企画経営課　企画事業班
TEL：055-920-2157・2158　FAX：055-924-8594
〒410-0055　静岡県沼津市高島本町1-3　静岡県東部総合庁舎７階
―――――――――――――――――――――――――――

===
※今後配信の必要のない方は、お手数ですが当所メールアドレス
に配信停止のご連絡をお願いします。
その際『認定マガジン』の配信停止である旨、ご記載願います。

※メールアドレスの変更等の場合は、認定マガジン配信先の
変更希望と記載の上、新メールアドレス、旧メールアドレス、
お名前をお知らせ下さい。
===